



令和7年度 静岡県警察官（海技士） 採用選考受験案内

静岡県警察本部

〒420-8610 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 0120-489276(フリーダイヤル)



- 1次審査は適正検査 SPI3 を導入し教養試験対策が不要
- 最終合格発表は令和8年1月上旬以降を予定しています

- 第1次審査日：令和7年9月21日(日)
- 第1次審査場所：常葉大学草薙キャンパス
- 申込受付期間：令和7年5月16日(金)から9月2日(火)まで
(郵送による場合は、期間内消印有効)

1 選考職種、選考区分、採用予定人員及び職務内容

選考職種	採用予定人員	主な職務内容
静岡県警察官 (海技士)	1人	静岡県内の各警察署に勤務し、 警察用船舶(警備艇)運航要員 として、同船の操船、整備及び運航計画の策定などの業務を行うほか、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する警察業務全般

2 受験資格

(1) 年齢、資格

年 齢	平成2年4月2日以降に生まれた人(採用時35歳以下の者)
資 格	6級海技士(航海)以上及び4級海技士(機関)以上の両資格を有する人又は令和8年3月31日までに当該両資格を取得する見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 選考の方法及び内容

区 分	内 容			実施時期等
第 1 次 審 査	適性検査 SPI3 (70 分)	50 点	一般知識及び知能についての択一式による筆記検査 GAT-H(基礎能力(高校卒業程度))のみ、ペーパーテスト方式	令和 7 年 9 月 21 日(日)に、常葉大学草薙キャンパスにおいて実施する。 ※ 持ち物、集合時間等詳細は、別途文書にて通知する。
	作文検査 (50 分)	50 点	課題に対する理解、文章の構成等についての記述式による筆記検査	
第 2 次 審 査	面接検査	700 点	人物についての個別による面接検査	令和 7 年 12 月中に静岡県警察本部において実施する。 詳細は、「第 1 次審査合格通知書」により、通知する。
	体力検査 ※ 1	100 点	警察官としての職務遂行に必要な体力についての検査	
	身体測定 ※ 2	—	警察官としての職務遂行に必要な身体的条件を有するか否かについての測定検査(四肢・関節機能検査等)	
	身体検査	—	警察官としての職務遂行に必要な健康状態等にあるか否かについての検査	
	適性検査	—	警察官としての適性についての検査	

※ 1 体力検査の内容及び不合格基準

下記の体力検査不合格基準値に該当する種目が2種目以上ある人は不合格になります。

種 目	実 施 方 法	体力検査不合格基準値	
		男 性	女 性
腕立て伏せ	○ 両手の間隔を肩幅と同じに取り、両足をそろえ、腕は床に対して垂直に立て、概ね 90 度くらいまで曲げ、完全に肘が伸びるまで戻す。 ○ おおむね 2 秒に 1 回のペースで実施し、何回できるか測定する。 ○ 男性は 40 回、女性は 30 回までカウントする。	19 回以下	5 回以下
上体起こし	○ 両ひざを曲げ、あおむけに寝た姿勢で、両手を軽く握り、両腕を胸の前で組む。 ○ 「始め」の合図で両ひじと両ももがつくまで上体を起こす。 ○ 30 秒間で何回上体を起こすことができるかを測定する。	21 回以下	15 回以下
反復横跳び	○ 1 メートル間隔に引かれた 3 本のライン上でサイドステップする。 ○ それぞれのラインを通過するたびに 1 回とする。 ○ 20 秒間で何回サイドステップすることができるかを測定する。	39 回以下	32 回以下
握 力	○ 直立の姿勢で握力計を身体や衣服に触れないようにして力一杯握りしめる。 ○ 左右 2 回ずつ測定する。	32kg 以下	19kg 以下
立ち幅跳び	○ つま先が踏み切り線の前端にそろうように立ち、両足で踏み切って前方へ跳び、跳躍した距離を計測する。 ○ 2 回実施する。	158cm 以下	116cm 以下

※ 2 身体測定等の検査項目及び合格判定基準

検査項目	合 格 判 定 基 準
視 力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上又は矯正視力が 1.0 以上であること。
その他	四肢、関節機能及び色覚等が警察官としての職務執行に支障のない状態であること。

- 最終合格者は、第 1 次審査の得点と第 2 次審査の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
- 第 1 次審査、第 2 次審査の各考査、検査(測定)等で、基準を満たしていないものがある場合には、不合格となります。

4 合格発表

区分	時期	方 法
第 1 次審査	令和 7 年 9 月下旬以降	受験者全員に文書で審査結果を通知します。
第 2 次審査	令和 8 年 1 月上旬以降	

5 考査結果の通知

下記の「提供を受けることができる人」は、自己情報の提供を受けることができます。
 情報提供を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、直接お越しください。なお、電話、はがき等によることはできません。

区 分	提供を受けることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第 1 次審査	不合格者	第 1 次審査の科目別得点、総合得点、及び総合順位	合格発表日から 1 か月間 〔土曜、日曜、祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間。〕	静岡県警察本部
第 2 次審査	第 2 次審査受験者	上記に加え、第 2 次審査の科目別得点、総合得点及び順位		

※ 業務の都合上、担当者が不在となる場合がありますので、事前に採用チームあてに連絡をして、お越しください。

6 申込手続

「令和 7 年度静岡県警察官（海技士）採用選考考査申込書」に必要事項を記載し、写真を貼付の上

〒420-8610 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県警察本部 警務課採用チーム
 に郵送するか、持参してください。郵送にあつては、封筒の表に「海技士選考申込」と朱書きしてください。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便又は特定記録郵便によるのが確実です。

7 受付期間

令和 7 年 5 月 16 日（金）から 9 月 2 日（火）まで。郵送による場合は、9 月 2 日の消印のあるものまで有効とします。持参の場合は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。

8 合格から採用まで

- (1) この選考考査の最終合格者は、令和8年4月採用予定です。ただし、令和8年3月31日までに6級海技士(航海)以上及び4級海技士(機関)以上の両資格を取得する見込みで受験した人で、当該資格を取得できなかった場合は採用されません。
- (2) 採用者は、静岡県巡査に任命され、静岡県警察学校(全寮制)に入校し、学歴に応じて6か月間、又は10か月間の初任教養を受けた後、県内の警察署に配属され勤務につきます。

9 給与(高卒新卒の場合)

基本給 月額約 243,300 円(令和7年4月1日時点 4.15%の地域手当を含む。)

給与は、静岡県警察官として、職員の給与に関する条例の規定に基づき、職歴、経験等を考慮して決定されます。

このほかに、期末・勤勉手当が条件に応じて支給されます。また、警察学校を卒業し、各警察署に勤務すると、時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当、住居手当などが条件に応じて支給されます。

10 昇任

上位の階級への昇任は、すべて厳正・公正な試験によって行われ、この試験に合格すると、一定期間管区警察学校や警察大学校に入学し、幹部警察官になる道が開かれています。

11 福利・厚生

警察共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付け等が行われています。

12 その他

選考考査の実施に関して収集する個人情報、この選考考査のために必要な範囲でのみ使用します。

13 問合せ先

静岡県警察本部警務課採用チーム

0120-489276 又は 054-271-0110 (内線 2633)